施策展開	1-(1)-ア	1-(1)-ア 生物多様性の保全						
施策	①自然環境の保全に向けた調査研究及び推進体制の構築 実施計画掲載頁 11頁							
対応する主な課題	いるが、本土れていくこと: 〇野生生物: 的確な把握が	熱帯性気候のもと、サンゴ礁が発達した青い海に囲まれ ・復帰後からの社会資本整備等により多くの自然環境が が危惧されている。 等の保全については、本県に生息している生物種のそれ が必要である。 な等の人為的に持ち込まれた外来種が在来希少種の生 その危機に瀕している。	失われ、沖縄の生! いぞれの生態、生息	物多様性が失わ域、個体数等の				
関係部等	環境部、土木	大建築部						

I 主な取組の推進状況 (Plan Do)

(単位:千円)

<u></u>	・主な取組の推進状況 (Plan・Do) (単位:十円)									
	平成26年度									
	主な取組	決算 見込額	推進状況	活動概要						
O ²	〇生物多様性地域戦略の策定・情報発信等									
1	生物多様性おきなわ戦略の普及啓発 (環境部自然保護・緑化推進課)	2,445	順調	〇生物多様性おきなわ戦略推進会議の設置要綱に基づき生物多様性庁内推進会議を2回(7月、9月)実施した。今後、進捗管理を行い、「生物多様性おきなわ戦略」を効果的に推進する。また、生物多様性の周知を図る取組みとして、経済同友会の協力の下、生物多様性パネル展を銀行等で初めて実施した。(1)						
2	生物多様性プラザ事業 (環境部自然保護・緑化推進課)	4,853	順調	〇小学生を対象とした生物多様性に関する自然体験活動を那覇市と浦添市で合計3回実施した。また、生物多様性について、楽しく学習できるような冊子を100部作製し、生物多様性に関する自然体験活動において、教材として使用した。(2)						
O	野生生物の生息・生育の実態把握									
3	野生生物の保全・保護事業 (環境部部自然保護・緑化推進課)	7,006	順調	〇佐手、西銘岳、与那覇岳の3鳥獣保護 区内の鳥獣生息状況調査を実施し、生息 場所、種数等の把握を行った。また、「レッ ドデータおきなわ」の改訂に向けて、改訂						
4	特殊鳥類生息環境調査及び鳥獣保護 区生息状況調査事業 (環境部自然保護・緑化推進課)	787	順調	委員会・編集委員会・作業部会を設置する とともに、文献調査など基礎調査を実施した。(3、4)						
O7	主来種の保護・保全に向けた研究									
5	希少種回復状況調査 (環境部自然保護·緑化推進課)	89,635	順調	〇ヤンバルクイナの推定生息範囲が徐々に拡大していることから、調査エリアを北上防止柵周辺まで拡大するとともにマングース排除のための捕獲を実施した。(5)						
6	うちな一ロードセーフティー事業 (土木建築部道路管理課)	5,810	順調	〇平成26年度は、ヤンバルクイナのロード キル対策について、モニタリング・定点観 測調査業務を行い、地元住民等関係機関 との調整を進め基本計画を策定した。(6)						

Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)

(1)成果指標

- , ,	A A A M							
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状		
	沖縄の絶滅種数	19種 (23年度)	19種 (25年度)	維持	0種	1		
1	1 大 鳥獣保護区における鳥獣の生息状況調査の結果、本県の絶滅種数は維持できており、新たな絶滅種は確 況 認されなかった。							

説 生物多様性の保全に向けて策定した「生物多様性おきなわ戦略」に基づく取組を今後も推進し、絶滅種数の明 増加を抑制する。

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	沖縄県北部地域における ヤンバルクイナの推定生息 範囲	173メッシュ (23年度)	182メッシュ (26年度)	180メッシュ	9メッシュ	_

状

R 平成25年度の調査結果で、沖縄県北部地域におけるヤンバルクイナの推定生息範囲が拡大しており、H28説 目標値の180メッシュに対し、現状地で既に182メッシュであることから、成果指標を達成している。 明

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
やんばる地域及び西表島の ロードキル件数の減少	49件 (24年)	41件 (25年)	51件 (26年)	7	_

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○生物多様性地域戦略の策定·情報発信等

- ・生物多様性に関する情報が分散していることから、必要な情報をまとめて県民が利用しやすい生物多様性情報プラットフォームを構築する必要がある。
- ・平成25年3月に策定した「生物多様性おきなわ戦略」第4章の地域戦略で位置づけている取組状況を点検・評価し、 進行管理を行うため、継続して庁内関係部署等と情報交換を行う必要がある。

〇野生生物の生息・生育の実態把握

・野生生物の生息・生育状況調査については、自然環境の保全に関する指針の改定やレッドデータ沖縄の改定に向けて、より正確に現状を把握することが求められるため、調査の内容、規模を拡大する必要がある。

〇在来種の保護・保全に向けた研究

- ・うちなーロードセーフティー事業について基本計画策定の段階では、地元住民等関係機関との調整が円滑に行われたが、実施計画の策定に当たっては、より細部の内容を検討する必要性があることから、地元住民等の関係機関との調整に時間を要することが考えられる。
- ・うちなーロードセーフティー事業では、より効果をもたらす為に、ロードキル多発箇所や、ロードキル発生の原因の検 証が必要と考えられる。

IV 外部環境の分析 (Check)

〇野生生物の生息・生育の実態把握

・鳥獣保護区に指定されると当該区域内での行為等に規制がかかることから、地主をはじめ、指定する地域住民の理解が必要である。

〇在来種の保護・保全に向けた研究

・マングースによる捕食によって、ケナガネズミやオキナワトゲネズミなど本県特有の希少小型ほ乳類への影響は大き いと想定されることから、生息範囲等について調査する必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○生物多様性地域戦略の策定·情報発信等

- ・生物多様性情報プラットフォーム(仮称)の設置を行い、生物多様性に関する情報を容易に入手、活用できるようにする。
- ・庁内関係部署等で構成する「生物多様性おきなわ戦略推進会議」を引き続き開催して進捗管理を行い、「生物多様性 おきなわ戦略」を効果的に推進する。

〇野生生物の生息・生育の実態把握

- ・鳥獣保護区の更新に当たっては、説明会等を開催して地域住民へ説明して理解を得る。
- ・レッドデータおきなわの改訂に必要となる現地調査について、新たな分布情報を現地調査しマッピングを行う。
- ・野生生物の生息・生育状況調査について、一括交付金を活用し、全県域での現地調査を検討する。

〇在来種の保護・保全に向けた研究

- ・希少種回復状況調査については小型哺乳類のモニタリングとして、試験的に、オキナワトゲネズミの生息範囲と考えられている地点で無人自動撮影カメラによるモニタリングを実施する。
- ・うちなーロードセーフティー事業について関係機関との調整を密に行い、順調に計画が進捗していくよう図る。また、 ロードキル多発箇所、発生原因について、関係機関や地元住民からの聞き取り等を行い、検証する。

		<u> </u>			
施策展開	1-(1)-ア	生物多様性の保全			
施策	②外来種対:	策の推進	実施計画掲載頁	12頁	
	The second secon				
関係部等	環境部				

I 主な取組の推進状況 (Plan · Do)

(単位:壬四)

Eな取組の推進状況 (Plan·Do)			(単位:十円)				
平成26年度							
主な取組	決算 見込額	推進状況	活動概要				
〇マングース等外来種防除対策							
マングース対策事業 (環境部自然保護・緑化推進課)	89,635	順調	〇マングースの生息数が低密度化した地域において、探索犬による効率的な捕獲が実施できたことから、新たに3頭の探索犬を育成した。なお、平成26年度は第1北上防止柵塩屋~福地ライン(SFライン)以北において、139個体を捕獲しており、マングースの生息密度は着実に減少していると考えられる。(1)				
新たな外来種の侵入防止対策							
外来種対策事業 (環境部自然保護·緑化推進課)	25,920	順調	〇マングース等の外来種を捕獲するためのワナ設置の技術者、マングース探索犬及びハンドラーの育成を行った。また、ホームページ等を活用して侵入のおそれのある外来種に関する情報提供・普及啓発を行った。(2)				
	主な取組マングース等外来種防除対策マングース対策事業(環境部自然保護・緑化推進課)	平成2 主な取組 決算 見込額 マングース等外来種防除対策 マングース対策事業 (環境部自然保護・緑化推進課) 新たな外来種の侵入防止対策 外来種対策事業	平成26年度				

Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)

(1)成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
1	沖縄県北部地域における ヤンバルクイナの推定生息 範囲	173メッシュ (23年度)	182メッシュ (26年度)	180メッシュ	9メッシュ	I	
	状 況 平成25年度の調査結果で、沖縄県北部地域におけるヤンバルクイナの推定生息範囲が拡大しており、ト 説 目標値の180メッシュに対し、現状地で既に182メッシュであることから、成果指標を達成している。 明						

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
_	_			_	

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

- ○マングース等外来種防除対策・マングース生息密度の低下に伴う捕獲等において、探索犬の役割は重要であるが、探索犬の訓練や犬を扱うハンド ラーの育成など時間を要するため、急に増加することは困難である。
- ・第二北上防止柵以南からの流入が示唆されるため、第一北上防止柵と第二北上防止柵の間のバッファーゾーンでの 捕獲を強化し、第一北上防止柵以北への流入を極力防ぐ必要がある。

〇新たな外来種の侵入防止対策

・外来種対策として、ペットの放棄等の防止に向けて普及啓発や侵入した外来種の駆除等の対応を実施しているが、 長期的な活動が必要である。

IV 外部環境の分析 (Check)

〇マングース等外来種防除対策

・これまでの捕獲によりマングース生息数が減少していることから、今後の捕獲が困難になる。

〇新たな外来種の侵入防止対策

・平成21~22年度に本県における侵略的外来種の侵入状況調査を実施し、160種の侵略的外来種が確認されているが、ペットとして飼われていたものが放棄されるなどで確認されているものが多い。

V 施策の推進戦略案 (Action)

〇マングース等外来種防除対策

- ・新規ワナの検討や専門家の意見を伺い、常に効率的な捕獲に取り組んで行く。その中で、探索犬及びハンドラーの育成は時間を要することから、計画的な世代交代についても検討を行う。
- ・現在、バッファーゾーンでは道路沿いなどを中心にワナを設置していたが、山林にもワナを設置し捕獲圧を増加する。

〇新たな外来種の侵入防止対策

・調査で確認された侵略的外来種については、環境省など関係機関と連携して、状況調査や捕獲等を行う。また、ペットの放棄等について、広報を行う等、普及啓発を図る。

施策展開	1-(1)-ア 生物多様性の保全						
施策	③サンゴ礁の	③サンゴ礁の保全 実施計画掲載頁 13頁					
対応する主な課題	いるが、本土 れていくこと 〇本県の生	熱帯性気候のもと、サンゴ礁が発達した青い海に囲まれ、復帰後からの社会資本整備等により多くの自然環境がが危惧されている。 物多様性を特徴づけるサンゴについても、オニヒトデのならしれ現象等により甚大な影響を受けている。	、失われ、沖縄の生物	物多様性が失わ			
関係部等	環境部、農林	水産部					

I 主な取組の推進状況(Plan・Do)

(単位:千円)

<u> </u>	. 主な取組の推進状況 (Plan・Do) (単位:十円)								
	平成26年度								
	主な取組	決算 見込額	推進状況	活動概要					
01	〇サンゴ礁の保全再生								
1	サンゴ礁保全再生事業 (環境部自然保護・緑化推進課)	218,308	順調	○サンゴ種苗を、計1.76haの海域において、計74,565本植え付けた(恩納海域: 1.56ha・57,455本、読谷海域:0.13ha・ 15,600本、慶良間海域:0.08ha・1,510本)。 有性生殖法によるサンゴ種苗を生産し中					
2	オニヒトデ総合対策事業 (環境部自然保護・緑化推進課)	45,118	順調	間育成を行うともに、植え付けによるサンゴ礁の生物多様性の攪乱について遺伝子解析により研究した。また、14団体に補助金を支給し、サンゴ礁のモニタリング、オニヒトデの駆除等を行った。(1、3)					
3	沿岸生態系の保全 (環境部自然保護・緑化推進課)	218,308	順調	〇オニヒトデに関する研究を効率的に実施するため、先進地であるオーストラリア海洋科学研究所との研究協定を締結し、恩納村、慶良間の2海域において、オニヒトデ大量発生メカニズム解明に関する調査研究、予察実証試験、効果的・効率的な防除対策の検討を行った。(2)					
4	環境生態系保全活動支援事業 (農林水産部水産課)	9,206	順調	〇伊平屋村ほか10市町村において、藻場・サンゴ礁の生息環境保全を図るため、種苗放流、漂流・漂着物の処理、オニヒトデ駆除等の取組を行った。(11海域)。(4)					
O)	ー 毎洋保護区と総合的な沿岸管理の推	進							
5	総合沿岸域管理計画の策定 (環境部環境政策課)	1,114	順調	〇平成26年2月に策定した沖縄県総合沿岸域管理計画を推進するため、同計画で地域総合沿岸域管理計画のモデル地域に選定された4町村(今帰仁村、久米島町、東村、竹富町)において、策定に必要な情報収集及び地域行政連絡会を開催し、情報提供や意見交換を行うなど計画の理解を図った。(5)					
6	海洋保護区設定事業 (環境部自然保護·緑化推進課)	2,468	やや遅れ	〇海域生物を保護するために開発行為の規制等を行う海洋保護区設定について、基本的な考え方(案)を整理し、今後の方針などを示した。しかし、取組の遅れから、漁業者等の利害関係者と調整が開始され始めた段階であることからやや遅れとした。(6)					

0	〇赤土等流出防止対策							
7	赤土等流出防止対策推進事業 (環境部環境保全課)	2,443	順調	〇開発現場への監視パトロールを年85回 行い、指導等により赤土等流出防止対策 の管理及び意識の向上を行った。また、県 庁において、赤土等流出防止対策交流集 会を1回(平成26年9月、参加者102名)及 び宮古地区、八重山地区、久米島地区に おいて、講習会3回(平成26年7月、8月、 12月、参加者計130名)を開催した。平成 27年3月には「沖縄県赤土等流出防止行 動計画」を策定した。(7)				
8	水質保全対策事業(耕土流出防止型) (農林水産部農地農村整備課)	2,201,225	順調	の赤土流出防止施設(沈砂池等)の工事着手前に地元説明会を開催し、地元市町村及び農家へ、赤土流出の現状と流出防止施設についての説明を行い、連携協力体制を深めることで、スムーズに事業を執行した。具体的には石垣市第5地区(石垣市)他23地区において流出防止対策及び発生源対策の整備を行った。(8)				

Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)

(1)成果指標

<u> </u>	A MANICIH NV							
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状		
	海洋保護区の設置数	0海域 (23年)	0海域 (25年)	1海域	0海域	_		

状 取り組みが遅れていた海洋保護区活用の考え方について整理した上で、今後調整が必要となる関係機関 況 等と連携できる体制について検討した。

説 本島南部の沖縄戦跡国定公園の区域の見直しについて、海域公園地区の拡大などを検討したことから、平 明 成28年度までには1海域の海洋保護区の新たな設置(拡大)ができる見込みである。

(2)参考データ

2/参考)―プ						
参考データ名	沖縄県の現状		傾向	全国の現状		
沖縄県内の赤土等推定年間流 出量	52.1万t/年 (5年)	38.2万t/年 (13年)	29.8万t/年 (23年)	7	_	
沖縄県の漁業生産量(t)	29,234 (23年)	32,753 (24年)	32,228 (25年)	→	_	
水質保全対策整備量(整備率)	5,749ha 32.7% (23年)	5,911ha 33.6% (24年)	6,065ha 34.5% (25年)	7	_	

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

〇サンゴ礁の保全・再生

・サンゴ礁保全再生事業については、遺伝的多様性を維持していくために、無性生殖法による種苗と有性生殖法による種苗とを交えた効果的な植え付け方法を検討する必要がある。

・オニヒトデ総合対策事業については、自然現象の解明、予察をしようとする試みであることから、データの収集や予察 手法の確立のためには、長期的なモニタリングが必要である。

〇海洋保護区と総合的な沿岸管理の推進

・総合沿岸域管理計画の策定について、沿岸域のサンゴ礁生態系が持続的に保全、利活用されるためには、多様な関係者が参画・連携し、陸域と海域を一体的に管理することが求められているが、総合沿岸域管理の重要性について、市町村の行政関係者への周知が不足している。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

〇サンゴ礁の保全・再生

- ・オニヒトデ総合対策事業については、オニヒトデの国内の専門家は限られていることから、国外も含めた専門家との 連携が必要である。
- ・環境生態系保全活動支援事業について、サンゴ礁は、多くの水産生物が棲息する場所であり、漁業者にとっては貴重な漁場でありながら、その重要性について、漁業者の認識が低い。また、陸域からの赤土の流入、生活排水の河川への垂れ流しは相変わらず続き、県民自体の環境保全への関心も低い状況にある。

〇海洋保護区と総合的な沿岸管理の推進

・海洋保護区設定事業の海洋保護区の設置に当たっては、様々な経済行為を制限することになるので、漁業等利害関係者との調整が必要である。

〇赤土等流出防止対策

・赤土等流出防止対策推進事業について、開発現場からの赤土等流出量は減少傾向にあるが、流出防止に関する意識がまだ徹底されていないため、開発現場からの赤土等流出における無届、無通知や対策不備等の現場が見られる。 ・水質保全対策事業の赤土等流出防止において重要なことは、農地からの耕土の流出を防ぐためのグリーンベルト等の発生源対策や、海域への土砂の流出を防ぐための沈砂池等の末端整備である。いずれの整備を行うにも、市町村及び地元農家の協力が不可欠であり、県だけでなく、地元関係機関との互いの共通課題として認識することが重要である。

V 施策の推進戦略案 (Action)

〇サンゴ礁の保全・再生

- ・サンゴ礁保全再生事業について、遺伝的多様性を維持していくために、無性生殖株と有性生殖株の適切な植え付け 比率等を検討する。
- ・オニヒトデ総合対策事業については、地元関係者への勉強会を年1回以上実施するとともに、可能な限りモニタリング等を一緒に行う等、データの収集や予察手法の技術向上に向けた取組を引き続き実施していく。また、簡易モニタリング機器について試作検討を行う。
- ・環境生態系保全活動支援事業について、漁業者の認識向上取組だけでなく、漁協職員、NPO職員、PTA、老人会、婦 人会等の参画を目指し、地域において活動内容の周知を図り、県民を広く巻き込んだ活動組織等の結成を求める。

〇海洋保護区と総合的な沿岸管理の推進

- ・総合沿岸域管理計画の策定について、総合沿岸域管理の重要性について市町村の行政関係者の理解を得るため、同計画でモデル地域に選定された4町村(今帰仁村、久米島町、東村、竹富町)において、情報提供や意見交換等の取組を行う。
- ・海洋保護区設定事業の海洋保護区の新たな設定に向けて、漁業等利害関係者との調整を進める。また、今後調整が必要となる環境省や地元自治体などの関係機関等と連携を密にする。

〇赤土等流出防止対策

- ・赤土等流出防止対策推進事業について、開発現場への監視パトロールを強化するとともに、赤土等流出防止対策交流集会及び講習会を通じて届出、通知の周知を図り、赤土等流出防止に対する技術や意識の向上に努める。
- ・水質保全対策事業(耕土流出防止型)について、市町村や農業委員会等の関係機関と連携し、地元農家への説明等を行い、赤土流出防止についての認識を引き続き高めていく。また、営農関係機関とのさらなる連携強化を図り、土木的整備による対策(水質保全対策事業)、営農対策一体となった取り組みを地元説明会及び「赤土等流出防止対策地域協議会」の活用も図ることで強化していく。

施策展開	1-(1)-イ	陸域・水辺環境の保全					
施策	①自然保護均	実施計画掲載頁	15頁				
対応する 主な課題	〇沖縄の優れた風致景観や生物多様性を支える地域を保全するため、自然保護地域の適正な配置・管理、新たな保護地域の指定を推進することが求められている。 〇琉球諸島は、世界自然遺産登録候補地として高く評価されているが、自然環境保全に向けた法的担保(国立公園化)や生態系を脅かす外来種の駆除など、登録に向けての取組の推進が求められている。						
		らリュウキュウマツの松くい虫による被害は、平成 然として多くの被害が発生しており、天敵昆虫によ こいる。					
関係部等	環境部、農材	水産部					

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

-	・ 王な取組の推進状況 (Plan・Do) (単位:十円) では06年度								
	平成26年度								
主な取組		決算 推進状況 見込額		活動概要					
O	自然保護地域の指定等								
1	自然環境保全地域指定事業 (環境部自然保護·緑化推進課)	414	やや遅れ	〇新たな指定に向けた考え方(候補地の選定方法、必要となる調査の内容、手続き等)の整理が遅れており、やや遅れとなった。現在候補地の選定に向け情報収集中である。また、既存の自然環境保全地域の開発に係る、許認可や案内版の修復等を実施した。(1)					
2	鳥獣保護区設定事業 (環境部自然保護·緑化推進課)	417	順調	〇鳥獣保護区の指定・更新に向けた調査の実施及び看板の維持管理を行った。また、期間満了となる2カ所の鳥獣保護区について存続期間を更新し、保護区数を維持することができた。(2)					
3	やんばる地域の国立公園化及び世界 自然遺産普及啓発事業 (環境部部自然保護・緑化推進課)	_	順調	〇世界自然遺産登録候補地の地元町村で、住民説明会や意見交換会を16回(6月~2月)開催し、地元の意見を集約及び把握したことにより、今後の世界自然遺産登録の早期実現に向け、どういう取組が効果的なのか検討を行った。(3) 〇世界自然遺産登録の実現と登録を見据えた取り組みを推進するため、平成25年					
4	世界自然遺産登録推進事業(環境部自然保護・緑化推進課)	14,311	順調	度に推薦書作成に必要なインベントリー (生物種の種目録)の作成や西表島にお けるイリオモテヤマネコの生息状況調査を 行い、平成26年度に候補地における自然 環境の利用と保全の現況調査及び、登録 後を見据えた利用予測と管理方策の検討 調査を行った。(4)					
O	森林病害虫防除対策及び防除技術 <i>0</i>	の確立							
5	沖縄らしいみどりを守ろう事業 (農林水産部森林管理課)	127,440	順調	〇松くい虫天敵昆虫増殖技術については、作業効率を高めることに成功し、年間飼育可能頭数を平成25年度の倍にした。また、保全対策検討委員会により主要病害虫の対処方針を検討し、主要な病害虫について診断・防除マニュアルを作成した。(5)					

6	松くい虫天敵野外定着・密度維持法 の研究 (農林水産部農林水産総務課)	6,570	順調	〇天敵の野外における松くい虫への寄生率向上に向けた改善を行ったところ、分解性容器による定着期間の長期化が可能となった。また、天敵の野外放飼後の松くい虫寄生率調査、誘引剤による天敵の誘因効果の評価、天敵による対象外昆虫への影響調査、天敵定着率調査を行った。(6)
7	森林病害虫防除事業 (農林水産部森林管理課)	50,652	順調	〇松くい虫については、保全松林を対象に防除(薬剤散布、伐倒駆除、樹幹注入)を実施し被害を低位に押さえてる。イヌマキの害虫(キオビエダシャク)については、防除(薬剤地上散布)を実施した。(7)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1)成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状			
1	自然保護区域面積	53,473ha (23年)	54,299ha (26年)	54,542ha (28年)	826ha				
	状況 平成26年度において、新たな自然環境保全地域及び鳥獣保護区の指定はないが、現状値とH28目標値の 説 差は243haであることから、今後、2年間で2地域を新たに追加することで、成果目標の達成は見込まれる。								

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状	
松くい虫被害量 (全体)	4,845m ³ (24年)	2,262m ³ (25年)	1,979m ³ (26年)	7	約63万m ³ (25年)	
松くい虫被害量 (高度公益公益機能森林、地区 保全森林)	403m ³ (24年)	655m ³ (25年)	744m ³ (26年)	7	_	

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

〇自然保護地域の指定等

- 新たな自然環境保全地域及び鳥獣保護区の指定に向けて体制整備を図り、選定に向けた現地調査を行う必要がある。また、林業関係者や地元市町村などの関係機関と、指定に向けた手続きが必要である。
- ・世界自然遺産登録の実現及び登録後も持続的に自然環境を保全するためには、引き続き国、県、地元町村並びに関係団体と連携し取り組む必要がある。

〇森林病害虫防除対策及び防除技術の確立

・病害虫防除には、情報の共有化による未然対策と侵入した場合の対策が必要である。

Ⅳ 外部環境の分析(Check)

〇自然保護地域の指定等

- ・地権者と指定された場合の規制等に関する調整など、指定に向けた手続きが必要である。
- ・県内における世界自然遺産登録に向けた状況(地元地域の意識)を把握し、国立公園化に向けて理解を広めていく必要がある。

〇森林病害虫防除対策及び防除技術の確立

- ・近年の地球温暖化による熱帯・亜熱帯性害虫の北上や活発な物流による病害虫の侵入が懸念される。
- ・クロサワオオホソカタムシふ化幼虫は枯死マツ内の昆虫層の中ではマツノマダラカミキリに集中的に寄生しているため、そのメカニズムを調査し環境影響への貴重な資料とする。また、コメツキ類の誘引処理区と無処理区において、枯れマツ内に生息するコメツキ類幼虫の1m3当たりの個体数調査を行い、共食いが発生していないか確認する必要がある。
- ・病害虫の被害量は、各要因(気象条件、宿主、病原、媒介昆虫等)の影響を受けるので予測が困難である。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

〇自然保護地域の指定等

新たな自然環境保全地域及び鳥獣保護区指定に向けた考え方(候補地の選定方法、必要となる調査の内容、手続き等)を整理し、候補地の選定や関係者との調整等を進める。

・世界自然遺産登録の実現と登録を見据えた取り組みについて、必要なデータを収集し地元地域に対し国立公園化に向けた理解を広めるとともに、引き続き国、県、地元町村並びに関係団体と連携した取り組みを行う。

〇森林病害虫防除対策及び防除技術の確立

- ・地域性に応じた防除方針、防除戦略を検討する。
- ・人工増殖が可能なクロサワオオホソカタムシは、増殖を継続しながら放飼試験を実施し、放飼後の密度変化を調査する。また増殖が困難なコメツキ類は、防除対象松林への誘導を規模を拡大して検討する。
- ・病害虫防除は、監視体制、被害調査、防除、予防の徹底と継続実施が不可欠である。

施策展開	1-(1)-イ	陸域・水辺環境の保全				
施策	②赤土等流出防止対策の推進 実施計画掲載頁 16頁					
対応する主な課題	〇本県特有の問題である赤土等流出については、海域生態系に著しい負荷を与えているほか、漁業や 観光産業へ負の影響が及ぶなど産業振興の観点からも問題となっている。					
関係部等	環境部、農林	水産部				

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

Ι	(単位:千円)					
平成26年度						
	主な取組	決算 見込額	推進状況	活動概要		
0	地域が主体となった赤土等流出防止	対策				
1	赤土等流出防止対策推進事業 (環境部環境保全課)	2,443	順調	〇開発現場への監視パトロールを年89回行い、現場での指導等を行いつつ、条例に基づく届出・通知の徹底や農地における赤土等流出防止対策技術の普及啓発のため県民を対象とした赤土等流出防止対策交流集会を開催(9月、102名)し、宮古、八重山、久米島地区においては、土木業者等を対象とした講習会を各1回ずつ開催(7月、8月、12月、計130名)した。また、平成25年に策定した「沖縄県赤土等流出防止基本計画」の着実な推進を図るため、平成27年3月に「沖縄県赤土等流出防止		
2	赤土等流出防止活動支援事業 (環境部環境保全課)	14,648	やや遅れ	行動計画」を策定した。(1) 〇赤土等流出防止活動を行う団体への支援については、計画値10団体に対し、実績6団体となり、やや遅れとなったが、補助金選定委員会における意見を補助先の実施する事業にフィードバックすることにより、事業の適切な実施を図った。また、赤土防止啓発活動として、児童生徒等に対して環境教育を行った(参加人数627名)。(2)		
0	農地からの赤土等流出防止対策					
3	水質保全対策事業(耕土流出防止型)(農林水産部農地農村整備課)	2,201,225	順調	〇工事着手前に地元説明会を開催し、地元市町村及び農家へ、赤土流出の現状と流出防止施設についての説明を行い、連携協力体制を深め、スムーズに事業を執行した。具体的には、石垣市第5地区(石垣市)他23地区において流出防止対策及び発生源対策の整備を行った。(3)		
4	沖縄の自然環境保全に配慮した農業 活性化支援事業 (農林水産部営農支援課)	55,282	順調	○5組織において、赤土等流出防止対策を支援する企業・サポーター等とコーディネート組織(地域協議会等)を繋ぐ「農業環境コーディネーターを」継続して育成した。また、情報交換会等によりお互いの取組状況を共有し、活性化を図った。また、コーディネーター業務および組織運営に係るマニュアルを作成した。(4)		

Oā	〇赤土等堆積土砂対策								
5	赤土等流出防止海域モニタリング事業 (環境部環境保全課)	15,028	順調	〇海域における赤土等堆積状況や生物生息状況を把握するため、離島を含む県内28海域を対象に、赤土等堆積調査を年回、生物調査を1回実施した。また、これら海域に隣接する全ての流域において陸域調査を2回実施した。また、海域調査の結果を沖縄県赤土等流出防止対策協議会のワーキングチーム会議(平成26年6月18日開催)において、対策効果の検証など基					
6	閉鎖性海域における堆積赤土等の対 策事業 (環境部環境保全課)	_	未着手	礎資料として活用した。(5) ○平成25年度に開催した専門検討委員会において、必要な環境改善手法確立のための調査、検討を行ったところ、環境への影響が懸念されるとの指摘があったことから、土木的な対策は実施しないこととし、本事業については平成25年度で終了した。(6)					

Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)

(1)成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
監視海域76海域における 赤土等年間流出量	159,000トン (23年)		110,000トン	_	_

状況説

平成25年9月に「沖縄県赤土等流出防止対策基本計画」を策定した。この中で、流出量を削減する目標を設定しているが、基準年度を平成23年としており、基本計画は平成33年度を目標年度としている。

基本計画は、赤土等流出防止海域モニタリング事業により確認しているところであるが、各年度実施しているのは、海域の底質により評価している。

| 流出量の調査・推計等は、基本計画の見直し時期に実施することとしており、最終年度(H33)に算出予定で |ある(平成23年度以前は、平成13年に調査・推計している)。

計画の目標達成に向けて、引き続き関係機関との連携により、各種取組の推進を図る。

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
海域での赤土堆積ランク5 以下の地点割合	33% (23年)	50% (26年)	50%	17ポイント	_

2

平成26年度の赤土等流出防止海域モニタリング調査の結果では、県内28海域における赤土堆積ランク5以下の地点割合は50%であり、基準値より17%の改善幅となった。平成27年3月には、赤土等流出防止対策基本計画の目標達成に向け、関係機関が実施する具体的な取組をまとめた赤土等流出防止対策行動計画を策定し、平成28年度目標値の達成に向けて、引き続き、取組の推進を図る。

(2)参差データ

2/9句/ ア					
参考データ名		沖縄県の現状		傾向	全国の現状
沖縄県内の赤土等推定年間流 出量	52.1万t/年 (5年)	38.2万t/年 (13年)	29.8万t/年 (23年)	7	_
赤土等流出防止施設整備量 (整備率)	5,749ha 32.7% (23年)	5,911ha 33.6% (24年)	6,065ha 34.5% (25年)	7	_
人材育成数 農業環境コーディネート育成拠 点の構築	5人 5地区 (24年)	7人 5地区 (25年)	7人 5地区 (26年)	→	_

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

〇地域が主体となった赤土等流出防止対策

・赤土等流出防止対策推進事業については、交流集会及び講習会を通じて、届出・通知の徹底に努めているが、依然として無届出・無通知や対策不備等の現場が見られる。

〇農地からの赤土等流出防止対策

・水質保全対策事業(耕土流出防止型)について、赤土等流出防止で重要なことは、農地からの耕土の流出を防ぐためのグリーンベルト等の発生源対策や、海域への土砂の流出を防ぐための沈砂池等の末端整備である。いずれの整備を行うにも、市町村及び地元農家の協力が不可欠であり、県だけでなく互いの共通課題として認識することが重要である。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

〇地域が主体となった赤土等流出防止対策

・赤土等流出防止対策推進事業については、開発現場からの赤土等流出量の減少に伴い、農地からの赤土等流出量割合が顕在化してきた。(平成5年:62%,平成23年:86%)。

・赤土等流出防止活動支援事業について、赤土等流出防止活動を専門的に行っている団体が少ない。

〇農地からの赤土等流出防止対策

・沖縄の自然環境保全に配慮した農業活性化支援事業について、既存の地域協議会が機能していない市町村など、 農業環境コーディネーターの育成や営農対策の実施において、地域ごとの活動にバラツキがでることが懸念される。

V 施策の推進戦略案 (Action)

〇地域が主体となった赤土等流出防止対策

・赤土等流出防止対策推進事業については、1,000㎡以上の開発現場への監視パトロールを強化し、現場での指導等により赤土等流出防止対策の管理及び意識の向上に努める。また、交流集会及び講習会を通じて、引き続き、届出、通知の徹底や農地における赤土等流出防止対策技術の普及啓発を行う。

・赤土等流出防止活動支援事業については、補助金の公募に当たって、赤土等流出防止活動を行う団体に対し早めに声かけを行い、支援団体数の増加に努める。また、これまで公募に参加したことのない環境NPO等に対し、本取組を紹介し支援団体数の増加に努める。

〇農地からの赤土等流出防止対策

・水質保全対策事業(耕土流出防止型)について、市町村や農業委員会等と連携し、地元農家への説明等を行い、赤土流出防止についての認識を引き続き高めていく。また、営農関係機関とさらなる連携強化を図り、土木的整備による対策、営農対策一体となった取り組みを地元説明会及び「赤土等流出防止対策地域協議会」の活用を図ることで強化していく。

・沖縄の自然環境保全に配慮した農業活性化支援事業について、既存の地域協議会の取組を活性化するため、これまで育成してきた農業環境コーディネーターを協議会の構成員に加えるなど、活動出来る体制に改善し、また、市町村へ補助金交付し、協議会におけるコーディネーターの育成と営農対策を実施していく。

施策展開	1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全					
施策	③水質汚濁、	③水質汚濁、土壌汚染、大気汚染等対策 実施計画掲載頁 17頁				
〇水質汚濁及び大気汚染については、一部環境基準を達成できていない状況にあるほか、近年らの大気汚染物質の移流など本県だけでは対応できない事例が発生しており、必要な対策が求いる。						
対応する主な課題	下水脈および地質様	構造が不明な場合				
	〇騒音・振動・悪臭対策業務については、住民生活に身近な感覚公害であることから、主体となる市町村 と連携を図りながら取り組む必要がある。					
関係部等	環境部、土木	、建築部、農林水産部				

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位·千円)

<u> </u>	主な取組の推進状況 (Plan∗Do)			(単位:千円)					
	平成26年度								
	主な取組	決算 見込額	推進状況	活動概要					
0	水質保全に関する監視活動、普及啓	発等							
1	水質関係事業所等監視指導事業 (環境部環境保全課)	1,196	順調	〇不適切な畜舎排水処理に対しては、保健所と家畜保健衛生所が連携を強化し、合同での立ち入り調査を実施することで情報の共有とともに適切な指導を行った。水質汚濁の未然防止を図るため、149事業所に立入検査を行い、81件の施設改善指導等を行った。(1)					
2	水質保全対策事業 (環境部環境保全課)	17,907	順調	〇水質汚濁の未然防止を図るため、河川及び海域の常時監視、地下水の概況調査・継続調査(189地点)を行った。(2) 〇石油貯蔵施設から発生する公害を監視するため、衛生環境研究所及び施設が立地する地域の保健所(中部・南部)におい					
3	水質測定機器整備事業 (環境部環境保全課)	12,909	順調	て、監視・測定に必要な機器の整備を行った。(3) 〇生活排水対策重点地域指定の解除に向け、河川流域市町村が生活排水対策として実施する汚濁負荷低減の啓発に関する取組を支援したが、指定数は6河川(流域14市町村)と改善していないため、大幅遅れとした。また、平成26年度において					
4	水質環境保全啓発推進事業 (環境部環境保全課)	1,275	大幅遅れ	は、全国水生生物調査について県内教育委員会への参加の案内を送付したほか、小中学生を対象に、水をテーマとした作文等に贈られる「ざぶん賞」の後援を行うなど、環境教育についての啓発を行った。 (4) 〇浄化槽の適正な維持管理及び合併処					
5	浄化槽管理対策事業 (環境部環境整備課)	2,339	順調	理浄化槽の普及促進、県内5カ所の保健所における浄化槽設置者に向けた講習会の開催、維持管理に関する指導を実施した。また、「浄化槽の日」のイベントを、大型デパートで開催したことによって集客力が上がり、これまでよりも普及効果を高めることが出来た。(5)					

O	〇汚水処理対策					
6	下水道事業 (土木建築部下水道課)	11,666,720	順調	〇県流域下水道及び公共下水道において、県及び市町村が策定した下水道長寿命化計画に基づき汚水量増加に伴う水処理施設の整備、老朽化施設の改築・更新を行った。また、下水道整備の遅れている市町村に対しては、事業ヒアリングで課題等を確認し、予算要望に反映を図った上で、那覇市他21市町村において汚水管渠等の整備を行った。(6)		
7	農業集落排水事業 (農林水産部農地農村整備課)	1,955,482	順調	〇関係市町村及び関係機関を集め、促進連絡会議を2回行い、水洗化人口の向上につながるよう努めた。また、6市町村(7地区)において汚水処理施設の整備及び適切な事業執行・管理に向けた会議等を行った。(7)		
8	沖縄型畜産排水対策モデル事業 (農林水産部畜産課)	31,547	順調	○夏季の畜産排水の水質検査を実施し、季節変動の実態を把握した。また、沖縄県畜産排水対策検討協議会において、担当者レベルの「環境保全」および「耕畜連携」に関する専門部会を設置し、指導体制の強化を行った。また、講演会を2回開催し24人の畜産排水処理技術者の育成を図った。(8)		
0:	上壌汚染に関する事業者への指導強	化				
9	土壤汚染対策推進事業 (環境部環境保全課)	1,197	順調	〇土壌汚染対策法に基づく届出等420件すべてを管理台帳に登録した。整備によって、届出等対応の際の類似事案検索等が可能となり、届出等対応業務の迅速化を図ることができた。また、届出に基づく事業者への監視指導を行った。(9)		
10	土壌汚染対策基盤情報整備事業 (環境部環境保全課)	_	未着手	〇県が事業を行うべき理由等に疑義が生じたため、再検討が必要となり、未着手となった。そのため国等関係機関との役割分担や効果的な基地周辺環境調査の方法検討のために必要な情報の収集を行った。(10)		
07	大気環境の常時監視					
11	大気汚染物質常時測定調査費 大気汚染物測定機器整備事業費 (環境部環境保全課)	23,194	順調	〇県内8局の大気測定局で大気環境の常時監視を行い、地域における大気汚染状況等を把握した。また、石垣測定局に大気測定機器の整備を行った。(11)		
12	有害大気汚染物質対策費 (環境部環境保全課)	5,217	順調	○有害大気汚染物質及びダイオキシン類(22物質)のモニタリング調査を行い一般環境における大気汚染の状況把握に努めた。(12)		
O	事業者の監視・指導の強化					
13	大気汚染物質常時測定調査費 大気汚染物測定機器整備事業費 (環境部環境保全課)	19,918	順調	〇大気汚染防止法、沖縄県生活環境保全条例に基づくばい煙発生施設等の届出書の審査、届出に基づく事業者の監視指導(45件)を行うとともに、保健所の環境関係担当者に対する研修を行った。(13)		

O.	〇騒音・振動防止対策					
14	騒音振動対策事業 (環境部環境保全課)	6,478	順調	〇民間飛行場周辺における航空機騒音や 幹線道路に面する地域における自転車交 通騒音の監視を実施した。また、騒音振動 に係る規制地域の指定等に係る実態調査 を実施した。那覇空港周辺における航空 機騒音について環境基準の超過が確認さ れたため、国土交通省や航空自衛隊に対 し、航空機騒音の低減について要請を 行った。(14)		
O;	悪臭防止対策					
15	悪臭防止対策事業 (環境部環境保全課)	6,478	順調	〇各種事業所及び家畜飼育場等から発生する悪臭公害を防止するため、悪臭防止法に基づく規制地域の指定等に係る実態調査や悪臭苦情調査等を実施した。悪臭規制地域については、現在、11市6町5村の計22市町村で指定しており、住居等の立地状況の変化をふまえ概ね5~7年ごとに見直す。(15)		

成果指標の達成状況 (Do)

Ш.	成果指標の達成状況(Do)							
(1)	1)成果指標							
	成果指標名	成果指標名 基準値 現状値 H28目標値		H28目標値	改善幅	全国の現状		
	大気環境基準の達成率	90% (22年度)	91% (26年度)	100%	1ポイント	81% (24年)		
1	況ントの基準値超過は、中	況 ントの基準値超過は、中国大陸からの原因物質の移流による影響が一因と考えられている。有害大気汚染物						
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状		
	河川水質環境基準の達成 率	97% (22年度)	94% (26年度)	100%	△3ポイント	92.1% (25年度)		
2	状 河川については、全36水域中4~5水域で環境基準を達成できなかったために、達成率は86%~89%を推 況 移していた。平成20年度から上昇傾向となり、平成23年度と平成24年度に100%を達成したが、平成25年度は 1水域が達成できず97%となり、平成26年度は2水域が達成できず、94%となった。平成28年度の目標値 明 100%を達成できるように常時監視を行い、異常値の把握及び必要な対応に努める。							
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状		
	海域水質環境基準の達成	92%	92%	10004	描述ない	77.3%		

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	海域水質環境基準の達成 率	92% (22年度)	92% (26年度)	100%	増減なし	77.3% (25年度)
2						

状況説明 海域については、全12水域中1水域について環境基準を達成できない年度が続いたが、平成23年度及び平成24年度と2年連続で100%を達成した。しかし、平成25·26年度は1水域が達成できずに92%となった。平成28年度の目標値100%を達成できるように常時監視を行い、異常値の把握及び必要な対応に努める。

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
4	ダイオキシン類に係る環境 基準の達成率	100% (22年度)	100% (26年度)	100%	増減なし	大気:100% 地下水:99.5% 土壌:100% 公共用水域(水質): 98.2% 公共用水域(底質): 99.6% (25年度)

況説 ダイオキシン類については、大気・地下水・土壌・公共用水域(水質・底質)ともに100%を達成した。引き続き、 監視を行い、状況把握に努める。 明

(2)参考データ

参考データ名		沖縄県の現状		傾向	全国の現状
下水道処理人口普及率	67.5% (24年度)	69.9% (25年度)	70.6% (26年度)速報値	7	77.0% (25年度)
净化槽設置者講習会受講者数	1,534人 (24年)	1,669人 (25年)	1,330人 (26年)	`	_
水洗化人口(農業集落排水事 業)	30,826人 (24年)	32,014人 (25年)	33,119人 (26年)	7	_
県内畜産排水の実態調査の実 施	_	46戸 (24年)	46戸 (25年)	→	_
大気環境基準の達成率	91% (24年)	82% (25年)	91% (26年)	\rightarrow	81% (24年)
那覇空港周辺における航空機 騒音の環境基準達成率	75% (23年度)	50% (24年度)	75% (25年度)	\rightarrow	77% (25年度)
沖縄県の自動車騒音面的評価による環境基準達成率	93.4% (24年度)	93.0% (25年度)	94.2% (26年度)	7	92.6% (24年度)
臭気指数を導入している市町 村数	13市町村 (18年度)	14市町村 (21年度)	15市町村 (26年度)	7	_

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

〇水質保全に関する監視活動、普及啓発等

- ・水質保全対策事業については、環境基準の達成状況を勘案し、更に上位の類型への見直しを行い、より良い水質を 目指していくことが必要である。
- ・水質測定機器整備事業については、法令改正による測定項目の追加に対応するため、既存機器の測定可能項目を 把握し、整備計画を作成する必要がある。
- ・浄化槽管理対策事業について、浄化槽設置者講習会や浄化槽の普及啓発に係るイベントの開催等については、各保健所や公益社団法人沖縄県環境整備協会との連携が不可欠であることから、今後も引き続き連携を図る必要がある。

〇汚水処理対策

- ・下水道事業の取組は順調に進捗しているが、財政的に脆弱な過疎地域や離島等の中小町村では、下水道事業に充てられる人員・予算が限られているため、下水道整備費の大幅増が難しく施設整備が進まない状況がある。
- ・農業集落排水事業については、引き続き、維持管理費のコスト縮減対策が、事業の推進にあたり大きな課題となっている。
- ・沖縄型畜産排水対策モデル事業については、より厳しい排水基準が適用される上乗せ排水条例適用農家に対する 指導体制を構築する必要がある。

○事業者の監視・指導の強化

・石綿(アスベスト)が使用されている建築物の解体工事が増加傾向にあり、大気汚染防止法に基づく特定粉じん(石綿)排出等作業届出の件数の増加が見込まれる。また、特定粉じんの作業実施の届出は、除去工事の事前届出のみとなっていることから、適切な除去作業の施工状況等を確認する必要がある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

〇水質保全に関する監視活動、普及啓発等

- ・水質関係事業所等監視指導事業については、豚舎、鶏舎等の畜舎排水に関して県民等からの苦情(臭い、河川の汚 濁など)があり、畜産課、家畜保健衛生所等の県関係機関とのより一層の連携が必要である。
- ・既存の単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換の推進については、単独処理浄化槽設置者へのインセンティブが 働きにくい。

〇汚水処理対策

- ・平成27年1月、総務省より下水道事業についても公営企業会計を導入を求める通知が行われたことから、国が示した平成31年度までに公営企業法適用に向け集中的に取り組まなければならないが、固定資産調査・台帳整備等の移行事務作業が膨大なため、中小町村などでは下水道整備に影響が出る可能性もある。
- ・農業集落排水事業については、宅内への接続費用の補助に関して、新たな事業の実施に向けての調整段階であり、 平成26年度も補助対象外であることから、水洗化人口の妨げとなっている。

〇土壌汚染に関する事業者への指導強化

・土壌汚染対策推進事業について、今後、大規模な米軍基地の返還が見込まれているが、返還後の跡地利用において、土壌汚染対策法に基づき、土壌汚染状況調査及び浄化工法等の監視指導等業務の大幅な増加が見込まれる。

〇大気環境の常時監視

・大気汚染物質常時測定調査費について、大気汚染物質の低減は、発生源対策が有効であり、大気汚染物質が越境 による影響の場合、直接的な対策が難しい。

〇騒音・振動防止対策

・那覇空港周辺の航空機騒音については、民間機や自衛隊機の運用状況が国際情勢、経済状況等の社会的要因によって変動するため、常時監視を継続していく必要がある。

〇悪臭防止対策

・悪臭の苦情件数は、県内の公害苦情の中で最も件数が多く、日常生活に関係の深い問題であることから、公害監視の強化を図る必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

〇水質保全に関する監視活動、普及啓発等

- ・水質保全対策事業については、類型の見直しとなる水域の利水状況予測資料を収集するとともに、汚濁負荷量調査 等の調査設計を実施し、現在の類型から1つ上位の類型への見直しを行い、より良い水質を目指す。
- ・水質測定機器整備事業について、既存機器の状態把握のため、整備計画の対象となる機器の不具合や修繕履歴に関する記録・整理を行う。
- ・環境教育として、環境省において毎年度実施されている全国水生生物調査、こどもホタルレンジャー等の周知を行い、より多くの子どもたち(特に中学生以下)が当該事業に参加できるよう、市町村の環境保全担当課、教育委員会等の関係機関と連携していく。
- ・水質関係事業所等監視指導事業について、畜舎排水に係る県民からの苦情に関しては、県及び市町村関係機関と 連携して苦情原因の調査及び原因者への指導等を行う。特に排水基準が適用できない小規模事業場への監視指導を 強化する。
- ・浄化槽管理対策事業について、より浄化槽を知ってもらうため、各保健所、公益社団法人沖縄環境整備協会との連携をとり、浄化槽担当者会議を開催し、浄化槽の維持管理についてさらに普及効果を高めるため、「浄化槽の日」のイベント内容等を検討する。

〇汚水処理対策

- ・下水道整備の遅れている市町村に対しては、ヒアリング等で課題等を確認するとともに、今後の予算措置や事業計画 の見直しを含めたフォローアップを行い下水道整備の推進に取り組む。
- ・県事業である流域下水道事業については、公営企業会計の導入に向けて、基本方針の策定、固定資産情報の整理等を平成31年度までに行っていく。また、公営企業会計を導入しなければならない市町村に対しては、県として支援や積極的な情報提供、助言等を行っていく。
- ・農業集落排水事業については、維持管理費のコスト縮減に向けた情報交換の場や管理研修会の場を設けるととも に、宅内配管に係る助成制度拡充のための新たな事業実施に向けての関係機関との調整をも継続して行う。
- ・沖縄型畜産排水対策モデル事業については、上乗せ排水条例適用農家の実態を調査するとともに、指導体制の構築のため技術指導者のスキルアップと生産現場で実践可能なマニュアルの利活用に関する講習会や講演会などを企画する。また、平成26年度に作成した指導者用マニュアル等を活用して、農家指導を実践し、内容の精査・検討を行い、よりスキルアップするためのマニュアルへと更新(新マニュアルの作成等)を図り、沖縄型の現場に則した実践的な指導体制を確立。

〇土壌汚染に関する事業者への指導強化

・土壌汚染対策推進事業について、国が実施する土壌環境研修等の受講機会の確保及び保健所担当職員に対する 土壌汚染対策法事務処理・監視指導研修等の実施により、届出対応業務及び監視指導業務遂行能力向上を図る等、 人材育成を行う。

〇大気環境の常時監視

・大気汚染物質常時測定調査費について、越境等の影響により高濃度の大気汚染があった場合、早急に注意報発令等を行えるよう継続して大気環境の監視を行う。また、オキシダントやPM2.5については、測定結果を県民に対し公表するとともに、高濃度になった場合には、マニュアル等に基づき、注意報等を発令し、県民に対し広く周知を行う。

○事業者の監視・指導の強化

・沖縄県生活環境保全条例を改正し、非飛散性石渡の飛散等による人の健康に係る被害の防止及び適切な除去作業の施工状況等を確認するため、石綿除去作業の完了届出を提出させる。

〇騒音・振動防止対策

・航空機騒音や自動車騒音等については、引き続き常時監視を行い、環境基準の超過等が確認された場合には、発生源となる施設管理者等に対し発生源対策等を要請するとともに関係市町村と意見交換・情報共有を図る。

〇悪臭防止対策

・町村との連携を密にし、規制地域の見直し及び新たな規制地域の設定を行い、また、臭気指数規制をすでに導入している町村のフォローアップ及び未規制町村の実態把握を行う。

		## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ##					
施策展開	1-(1)-ウ 自然環境の再生						
施策	①自然環境	①自然環境再生型公共事業の推進 実施計画掲載頁 20頁					
対応する主な課題	〇本土復帰後、社会資本の整備等により本土との格差是正が図られた一方で、農地開発、ダム開発、土地造成、埋立といった大規模開発などによって自然環境の急速な改変が進み、自然環境に大きな負荷を与える結果となり、貴重な野生生物種の絶滅や生態系の攪乱が懸念されている。 〇本県の大きな財産である自然環境を毀損することのないよう、生物の多様性、環境の保全・再生に視点をおいた公共事業の実施や技術開発など、時間をかけて本来の姿に再生することが求められている。						
関係部等	環境部、土木	大建築 部					

I 主な取組の推進状況(Plan・Do)

(単位:千円)

<u> </u>	Èな取組の推進状況 (Plan▪Do)			(単位:千円)				
	平成26年度							
	主な取組	決算 見込額	推進状況	活動概要				
07	k辺環境の再生							
1	自然環境に配慮した河川の整備 (土木建築部河川課)	2,818,937	順調	〇国場川、小波津川など20河川にて、環境・景観に配慮した多自然川づくりにむけた用地補償及び護岸工事等を行った。また、奥川にて水辺環境の再生に向けた河床掘削工事等を行った。(1) 〇自然環境再生を図る砂防施設の整備方法について、現場調査を基に自然環境再生と土砂災害防止対策の両立について				
2	砂防施設機能改善事業 (土木建築部海岸防災課)	972	大幅遅れ	検討を行ったが、本調査の結果により、現計画(案)ではダム堤背後の堆積土砂量(赤土)が下流側に流出し、自然環境に影響が生じることが判明したため、砂防機能改善の計画を見直す必要が生じ、実施計画の策定に至っておらず進捗が遅れている。(2)				
3	自然環境に配慮した海岸の整備(土木建築部海岸防災課)	217,159	順調	〇自然災害から県民の生命・財産を守ると共に、環境へ配慮した整備との両立を図るため嘉陽海岸で環境モニタリング調査を実施し、海岸整備による影響が無いことを確認した上で、名護市の嘉陽海岸(L=207m)において、海岸背後地の緑化により緑陰の創出を図った。また、伊是名村の仲田港海岸(L=500m)において、養浜により砂浜を整備し、水辺環境の再生を図った。(3)				
Oź	失われた自然環境の把握							
4	自然環境の保全・再生・防災機能戦略 的構築事業 (環境部環境政策課)	31,320	順調	〇自然環境の再生の取組の意義や、自然環境再生指針の内容について、シンポジウムや関係行政機関連絡会議の開催により、県民や関係行政機関等、幅広く関係者に理解や周知を図るとともに、自然環境の変遷等の実態調査・検討等を行い、沖縄県自然環境再生指針を策定した。また、自然環境の保全や再生型の公共事業を実施するための環境経済評価を取り入れた費用便益計測手法を、庁内外の意見照会を経て確立した(4)				

OĪ	〇再生に向けた防災技術の研究						
5	自然環境の保全・再生・防災機能戦略 的構築事業 (環境部環境政策課)	31,320	順調	〇自然環境の再生の取組の意義や、自然環境再生指針の内容について、シンポジウムや関係行政機関連絡会議の開催により、県民や関係行政機関等、幅広く関係者に理解や周知を図るとともに、自然環境の変遷等の実態調査・検討等を行い、沖縄県自然環境再生指針を策定した。(5)			

成里指標の達成状況(Da)

П 13	以来指標の達成状況(DO)								
(1)月	 成果指標								
	成果指標名	基準値	基準値 現状値		改善幅	全国の現状			
1	自然環境の再生率	調査中 (24年)	「自然環境再生 指針」の策定	「自然環境再生 指針」の策定					
		兄 自然環境の変遷等の実態調査・検討等を行い、沖縄県自然環境再生指針を策定した。また、環境経済評価 税 を踏まえた便益計測の指針を、庁内外の意見照会を経て策定した。							
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状			
	自然環境に配慮した河川 整備の割合	63.2% (23年度)	64.7% (26年度)	66.0%	1.5ポイント	_			
2	状況 河川の水辺環境の保全・再生に向けて、平成26年度は20河川にて用地補償及び護岸工事等を行った結果、自然環境に配慮した河川整備の割合は1.5ポイントの改善が見られた。引き続き事業の推進を図ることで、成果指標のH28目標値を達成出来る見込みである。								
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状			
3	自然環境に配慮した海岸 整備の延長	600m (23年度)	1,621m (26年度)	1,810m	1,021m	_			
3	状 況 設計内容について地元の合意形成に取組み、自然環境に配慮した海岸は、前年度から707m整備され(基準 説 値から1,021mの整備)、平成28年度の目標値は達成できる見込みである。 明								

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
_	_	_	_	_	_

皿 内部要因の分析 (Check)

〇水辺環境の再生

- ・河川整備は、用地取得において、地権者の合意に長時間を要する等といった多くの困難が伴うとともに、下流側から 整備するという事業の特殊性から、事業効果をあげるには多大な期間を要するため、引き続き地元住民の事業に対す る理解と協力を得る必要がある。
- ・砂防ダム本来の機能を確保しながら、自然環境再生を図るための工法を検討する必要がある。
- ・砂防施設機能改善について実施計画(案)策定においては地元同意の条件整備が必要不可欠であり、合意形成には 時間を要する。

〇失われた自然環境の把握

・自然環境の再生に当たっては、関係行政機関、関係団体、地域住民等の幅広い主体が協働して推進していくととも に、関係者の意見も取り入れながら進める必要がある。

〇再生に向けた防災技術の研究

・自然環境が有する防災機能の効果が限定的であることを踏まえ、当該機能を期待した環境再生事業を全県的に展開 する際には、精度の高いシミュレーションを行うなど、十分に効果等を検討する必要がある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

〇水辺環境の再生

- ・河川整備だけで、河川環境が再生され、回遊性生物等の復元を図れるものではないため、農業事業等と連携した流 域全体を含めた取組が必要である。
- 自然豊かな海岸を有する地域においては、事業を実施する海岸でそれぞれ異なる特性を持った環境及び周辺に生息 する生物へ配慮した計画策定が必要であり、さらに地域のニーズに合った海岸整備が求められる。

V 施策の推進戦略案 (Action)

〇水辺環境の再生

- ・自然環境に配慮した河川の整備については、長期間に及ぶ河川整備に対する地元住民の理解と協力を得るため、引き続き事業説明会やワークショップを開催する。
- ・自然環境に配慮した河川の整備については、河川水質の維持・改善や河川近隣の整備等について、農林・海岸・港湾・砂防事業者等、関係機関と引き続き連携をとりながら事業を進める。
- ・砂防施設機能改善については、砂防ダム本来の機能を確保しながら、自然環境再生を図るための工法を検討する上で、今後、全国の類似事業等から先行事例を調査・検証する。
- ・砂防施設機能改善の実施計画の策定にあたり、地元同意を取り付けるため地元説明会等の実施を検討する。
- ・自然環境に配慮した海岸の整備では、自然豊かな海岸を有する地域において、事業を実施する際の事前の環境調査や関係者との調整結果から、必要とされる対策を実施していく。

〇失われた自然環境の把握

・自然環境再生事業の推進にあたり、モデル事業の実施による事例の積み上げやワークショップの開催等関係者への 周知や理解を図る取組を実施する。

〇再生に向けた防災技術の研究

・沖縄県自然環境再生指針に基づくモデル事業の実施にあたり、自然環境が有する防災機能の効果を考慮した精度の高い予測シミュレーションを行うとともに、自然環境再生事業の実績を積み上げていく。

施策展開	1-(1)-エ	-(1)-エ 自然環境の適正利用					
施策	①環境影響評価制度の強化 実施計画掲載頁 21頁						
		○本県の自然環境は島しょ性により環境容量が小さく開発行為に対して脆弱であることから、大規模な開発等はもちろんのこと、法や条例の対象とならない小規模な事業においても適切な環境配慮が求められている。					
関係部等	環境部						

I 主な取組の推進状況 (Plan Do)

(単位:千円)

-	主な収和の推進认流(Pian Do)			(単位:十円)
		平成2	6年度	
	主な取組	決算 見込額	推進状況	活動概要
1	小規模事業における環境配慮ガイドラインの策定 (環境部環境政策課)	3,095	順調	〇九州各県及び政令指定都市における小規模事業に対する取組状況の把握を行った。小規模事業の取組状況を把握することで、今後策定する公共事業環境調整指針に反映することができる。(1)
2	環境影響評価支援システム推進事業 (環境部環境政策課)	4,110 (6,558の内数)	順調	〇陸域植物に係る環境保全措置の効果の検証調査を実施し、当該調査結果を公開用書式にとりまとめた。また、取りまとめた結果については、ウェブページ等での公開を見据え、学識経験者等への意見聴取を行った。(2) 〇那覇港、浦添海岸及び白保海岸において気象観測調査等を実施し、平成25年度
3	サンゴ礁地形に適した潮流シミュレー ションモデル構築事業 (環境部環境政策課)	74,115	順調	事業で提案したサンゴ礁地形に適した潮流シミュレーションモデル案の精度向上を図った。また、平成24~26年度の調査結果をサンゴ礁地形に適した潮流シミュレーションモデルとあわせて解析することで、精度向上を図り、サンゴ礁地形に適した潮流シミュレーションを構築した(3)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1)成果指標

	777 7 1 1 1 1 1 1 1 1					
	成果指標名	基準値現状値		H28目標値	改善幅	全国の現状
1						
	状 況 説 明		_			

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
環境保全措置の検証作業	0分野 (24年)	1分野 (25年)	2分野 (26年)	7	

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

・小規模事業における環境配慮ガイドラインの策定については、本県の自然環境は島しょ性により環境容量が小さく開発行為に対して脆弱であるため、埋立事業を行う土木建築部や、林道事業を行う農林水産部等、事業部局の適切な環境配慮への理解を得る必要がある。

・環境影響評価支援システム推進事業については、環境影響評価書等から取りまとめた環境保全措置については、効果の高かったものや効果の低かったものがあるが、それぞれの開発事業の良し悪しを評価するために行うものではなく、環境保全措置の質的向上を目的として行うものである。情報を公開した際に目的が適正に達成されるためには、情報の公開範囲や公開方法などについて慎重な検討が必要である。

・サンゴ礁地形に適した潮流シミュレーションモデル構築事業については、今後、サンゴ礁地形に適した潮流シミュレーションモデルを利用し、埋立等の事業の実施に際して海域の流れの変化を的確に把握することで、より適切な環境保全措置の実施を図っていく必要がある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

·環境影響評価支援システム推進事業については、環境影響評価書等から取りまとめた環境保全措置の情報公開に 当たって、効果検証調査の対象とした事業の実施者へ協力を求める必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

・小規模事業における環境配慮ガイドラインの策定について、公共事業環境調整指針(案)を作成し、関係部局で構成されたマトリックス組織を活用した会議での議論を踏まえ、事業部局の理解を得て策定できるよう取り組む。

・環境影響評価支援システム推進事業について、環境保全措置の効果の分析及び検証に当たっては、より具体的かつ 正確に実施できるよう、学識経験者等の意見を聴取し、反映させる。また、環境保全措置事例の検証結果が適切に活 用されるよう、公開すべき情報等について整理するとともに、県HP等での公開について検討していく。

・サンゴ礁地形に適した潮流シミュレーションモデル構築事業について、平成26年度サンゴ礁地形に適した潮流シミュレーションモデルを構築した。今後、環境影響評価を回避・低減するためのより効果的、効率的な環境保全を講じることを目的として、当該モデルを使用する。

		W-717171717			
施策展開	1-(1)-エ	自然環境の適正利用			
施策	②自然環境の持続可能な利用の促進 実施計画掲載頁 22頁				
	・ ○いわゆるブルーツーリズムなど自然環境を資源として利用する経済活動により一部自然環境の劣化が				
関係部等	環境部、農林水産部、文化観光スポーツ部				

Ī	主な取組の推進状況 (Plan・Do) (単位:千円)								
		平成2	6年度						
	主な取組	決算 見込額	推進状況	活動概要					
01	自然環境を利用するルールづくりの推	推進							
1	事業者間による保全利用協定締結の 促進(環境保全型自然体験活動推進 事業) (環境部自然保護・緑化推進課)	15,065	順調	〇観光部局との連携により、保全利用協定地域への支援について検討し、文化観光スポーツ部のエコツーリズム関係事業と連携し、プロモーション支援などを実施した。また、保全利用協定モデル地域への支援(6地域)、協定地域のブランド化のための旅行雑誌掲載やパンフレットの作成・配布、保全利用協定に関するシンポジウ					
2	南西諸島の環境・生物相に配慮した 森林管理手法に関する研究事業 (農林水産部農林水産総務課)	49,612	順調	ムを1回開催した。(1) 〇研究の進捗状況を報告・評価する研究 推進会議を3回実施した。また、伐採サイズの違いが森林環境(林内気象、土壌水分等)、鳥類・昆虫等の生物相に及ぼす影響の調査や伐採エリアの形状・保存林帯の配置による更新種数・速度等、森林の多様性の変動調査を実施した。 航測レーザー測量データ等を用いた森					
3	環境共生型森林利用推進事業 (農林水産部森林管理課)	9,746	順調	・					
4	環境共生型観光地づくり支援事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	7,328	順調	〇既存の保全利用協定地域、その候補地となる地域へ対して説明会を開催し、保全利用協定の新たな締結などのルール作りの促進を図った。また、環境保全に対する効果的な施設整備として、国頭村と竹富町において、自然環境の保全利用のルールである保全利用協定に関する周知看板の整備を支援した。(4)					
OE	B然環境保全税導入検討								
5	自然環境保全税導入検討 (環境部環境政策課)		未着手	〇平成25年度に作成した報告書において、外部環境の変化等を考慮し判断するとした一定の方向性が示されたことから、検討には一定のめどがついたため、平成26年度は導入に向けた検討は行っていない。自然環境保全税の導入時期の検討については、民間事業者、関係団体等の理解を得られるよう慎重に判断することとしている。(5)					

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1)成果指標

成果技	旨標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
事業者間にお 保全利用協定		2協定 (23年)	5協定 (27年)	4協定	3協定	_

状

況 モデル地域6地域に対し、協定締結に向けた調査や地域との具体的な調整等を行った結果、新規3地域で 説 の保全利用協定が締結でき、累計5地域となり、目標を達成した。

| 明| (2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
次回来沖した際の、エコツアー への参加意向度	1.3% (23年度)	1.5% (25年度)	1.2% (26年度)		-

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○自然環境を利用するルールづくりの推進

・事業者間による保全利用協定締結の促進については、協定制度の周知を図っているが、未だ認知度が低く、協定締結による事業者間へのメリットが少ない。また、協定締結の過程において、事業者間、地域と調整するコーディネーターの派遣体制について検討したが、コーディネーターの活動にかかる資金確保等の課題がある。

・南西諸島の環境・生物相に配慮した森林管理手法に関する研究事業において、森林環境及び貴重動物の生息は、皆伐や除・間伐実施後、徐々に復元していくことが明らかになりつつある。しかし、研究推進委員会からは適正な伐採エリアや天然更新方法についてについて継続してデータを取得し、さらに検討を行う必要性や、森林蓄積量の推定方法についても森林GISのデータを用いて精緻化を図ること、労働生産性の試算値の精度を上げるため事業地数を増やすことなど課題が出された。

・環境共生型森林利用推進事業において、環境に配慮し、且つ、採算性を確保した収穫伐採等を実施するため、引き 続き、やんばる地域に適した高性能林業機械の導入について検討する必要がある。

·環境共生型観光地づくり支援事業においては、協働する市町村の環境負荷軽減への優先度の低さから、ルール作りを促進する施設整備を担う技術系職員不足など、組織的な問題がある。

〇自然環境保全税導入検討

・平成25年度で報告書を作成し、外部環境の変化等を考慮し判断するとした一定の方向性を示すことが出来たため、 今後の導入時期の検討については、関係機関と十分調整しつつ、検討を進めていく必要がある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

〇自然環境を利用するルールづくりの推進

・南西諸島の環境・生物相に配慮した森林管理手法に関する研究事業において、沖縄本島北部の森林地域は世界自然遺産登録の動きがあることから、林業生産活動や台風等の自然インパクトが森林環境の保全にどのような影響を与えるかについて科学的・多角的に調査・検証し、各課題毎のデータを地理情報データとしてとりまとめ、客観的データとして森林整備計画へ反映させていく必要がある。

・環境共生型森林利用推進事業において、生物多様性に対する要望など県民の森林に対する要望の多様化に伴い、森林の利用と保全の両立を図ることが求められている。

V 施策の推進戦略案(Action)

〇自然環境を利用するルールづくりの推進

・保全利用協定について、パンフレットや手引きなどを活用し普及啓発を図るとともに、同協定にかかる申請などに関して適切な支援を行う。また、認知度向上のため、県のホームページなどを活用し効果的な広報を検討する。各種調整やコーディネーターの派遣にかかる費用などは、事業者負担となるため、事業者の負担に見合う保全利用協定認定地域のメリットを増加させる検討を行う。

・南西諸島の環境・生物相に配慮した森林管理手法に関する研究事業について、「沖縄21世紀農林水産業振興計画」や「地域森林計画」を背景に「沖縄県森林・林業アクションプラン」を策定し、各種森林・林業施策の展開について明らかにしている。その中で、「やんばる型森林業の推進」も位置付けられており、本研究事業は多様で健全な森林の保全方法や環境に配慮した森林施業方法について科学的・客観的データから提言を行う。

また、研究推進委員会で検討された新たな課題については、研究事業期間を2年延長して研究項目の追加・修正等を 実施し、精度を高めていく。

·環境共生型森林利用推進事業において、環境負荷の低減を図り、かつ、採算性の向上に努め、やんばるに適した収穫伐採及びその作業システムを構築する。

・環境共生型観光推進事業については、市町村における優先度を高めるため、保全利用協定予定地域への優先的な支援を進め、協定の効果を周知し、技術職員を含む組織体制の強化を促進する。また、市町村に加え事業者との意見交換に取り組んでいる。

〇自然環境保全税導入検討

・自然環境保全税の導入検討については、引き続き、協議会等の協議結果を踏まえ、対応していく。

施策展開	1-(1)-オ 県民参画と環境教育の推進					
施策	①環境保全に向けた県民参画の推進と環境教育の充実 実施計画掲載頁 23頁					
対応する主な課題	課題を共有し 〇県民一人	る豊かな自然環境を劣化させることなく次世代に引き継ん、県民参画のもと、県民一体となった環境保全体制のひとりが環境保全の重要性など環境問題に対する意識を性を学ぶことができる環境整備が必要である。	構築が求められてし	る。		
関係部等	環境部、教育庁					

__________ [主な取組の推進状況 (Plan▪Do)

(単位:千円)

I_	主な取組の推進状況 (Plan・Do)	(単位:千円)		
		平成2	6年度	
	主な取組	決算 見込額	推進状況	活動概要
	新沖縄県環境基本計画(仮称)策定事 1 業 (環境部環境政策課)	595	順調	○第2次沖縄県環境基本計画について、ホームページ等を活用した周知活動を行った。 また、PDCAサイクルによる進捗管理及び実績の公表等を行った。(1)
	官民・協働ネットワークづくりの推進 2 (環境保全啓発事業) (環境部環境政策課)	59	順調	育等推進行動計画」について、県内小中高等学校機関や環境関団体等に対し文書による通知や、県民に対しホームページ掲載による周知を行った。(2) 〇「沖縄県地域環境センター」において、環境問題に関する情報の収集整理を行う
	環境保全啓発事業 (環境部環境政策課)	8,584	順調	とともに、webサイトを随時更新し、地域に密着した最新の環境情報の発信を行った。また、県民等が様々な分野で環境保全活動を展開することができるよう環境教育プログラム等を活用した環境保全セミナーや野外観察会、出前講座を61回開催した。(3)
	環境教育推進校の指定 (教育庁県立学校教育課)	70	大幅遅れ	〇研究指定校の応募がなかったので、実 績値が0校となり、大幅遅れとなった。新た な指定校を選定するための調査を行い、 平成27年度指定校を選定した。また、指導 者育成のため、環境教育リーダー研修基 礎講座へ派遣を行った。(4)
	。環境学習指導者講座 (教育庁県立学校教育課)	265	順調	〇県立総合教育センター短期研修講座のひとつとして、小・中・高・特別支援学校の教員27名を対象に、環境学習を発展させたESD(持続可能な開発のための教育)の視点から捉えることを重視すると共に、「沖縄の大気」を対象に講義、講演、実践事例発表等を実施した。(5)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1)成果指標

環境啓発活動(セミナー、 出前講座、自然観察会)参 加延べ人数 2,500人 (23年度) 8,517人 (26年度) 10,000人 6,017人 —		成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	1	出前講座、自然観察会)参		,	10,000人	6,017人	Ι

状 環境基本計画の周知・進捗管理、沖縄県地域環境センターにおける環境情報の発信や、効果的な環境保全 啓発事業を実践したことにより、環境啓発活動(セミナー、出前講座、自然観察会)参加延べ人数が順調に増加した。H28目標値10,000人を達成できる見込みである。

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
沖縄県地域環境センター来館者数	4,672名 (24年度)	4,678名 (25年度)	3,514名 (26年度)	7	-

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

- ・沖縄県環境基本計画については、ホームページを活用した周知活動の充実及び県民の意見が反映される機会を継続して設けることが必要。
- ・沖縄県環境教育等推進行動計画については、平成27年度から沖縄県環境教育等推進行動計画推進協議会を設置 し、PDCAによる進行管理を実施する必要がある。
- ・沖縄県地域環境センターの設置場所を公益財団法人沖縄こどもの国に移管してから、3年が経過し、センター来館者数が、過去2年と比較すると約1,100人程減少している。
- ・環境教育推進校の指定については、環境教育の推進校の応募がなかったのは、研究指定校の取組や成果の周知広報不足が要因の一つに考えられる。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

- ・沖縄県環境基本計画の認知が不十分であることから、県民・事業者・関係機関・関係団体等に対し、更なる周知や理解を図る必要がある。
- ・県民や学校、地域における環境保全活動を推進するため、沖縄県地域環境センターの利用を促進する必要がある。 ・環境教育推進校の指定については、遠隔地の学校が指定校になった場合は、情報交換の頻度が低くなる可能性がある。
- ・環境学習指導者講座については、生物多様性おきなわ戦略(平成25年3月)および沖縄県環境教育等推進行動計画 (平成26年6月)を推進するためにも、参加を拡大していくことが求められている。また、国立教育政策研究所の環境教育 指導資料【幼稚園・小学校編】(平成26年10月)やESDユネスコ世界会議(平成26年11月)等、国内外でESD(持続可能 な開発のための教育)の取組みが行われており、その重要性が増している。

V 施策の推進戦略案 (Action)

- ・沖縄県環境基本計画については、引き続きPDCAによる進捗管理を行う。また、実績については公表し、意見公募等を実施することにより、県民の意見が取組に反映させるようにする。
- ・沖縄県環境教育等推進行動計画について、インターネットなどの媒体や各種会議等を活用し、広く普及啓発を行う。
- ・沖縄県地域環境センターの利用促進について、テレビ(うまんちゅひろば)や広報誌(美ら島)等の媒体を活用し、普及啓発に努める。
- ・環境教育の推進校の指定については、平成27年度の指定校が遠隔地であるため、可能限り学校訪問に努め、情報交換の機会を設ける。進捗状況については、メール等を活用し、状況確認を密に行うようにする。また、研究成果については、各種理科研究会等での活用を積極的に進め、他の県立高校へは研究成果等の冊子を配布し、環境教育の普及と意識の高揚を図る。
- ・環境学習指導者講座については、ESD(持続可能な開発のための教育)の重要性が増している現状を踏まえ、生物や化学分野以外の理科分野からの視点を講義に取り入れ、環境学習についての実践的指導力の向上を図る講義内容を目指す。